



SAMARANG UCITSがテイカ＜4027＞株式の大量保有報告書を提出



テイカ＜4027＞について、SAMARANG UCITSが12月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期投資」によるもの。

報告書によると、SAMARANG UCITSのテイカ株式保有比率は、5.85%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月27日。